

質問書に対する回答 5 7

件名) 常磐自動車道 宮田川橋床版取替工事

番号	質問箇所	質問事項	回答
1	特記仕様書P. 5 8-4 移動式防護柵規制	「移動式防護柵規制は、発注者が行うものとし、移動式防護柵の設置、撤去並びに移動に伴い必要となる交通規制は、受注者で行うものとする。」と記載されておりますが、移動式防護柵の設置・撤去の作業は交通規制のみを計上し、規制数量も交通規制工に含まれていると考えてよろしいでしょうか。	そのとおりお考えください。
2	特記仕様書P. 24 26-7 伸縮装置	伸縮装置に使用するエポキシ樹脂塗装鉄筋の輸送費は、積算基準の仮設材運搬費（運搬距離110km）で計上されているのでしょうか。	そのとおりお考えください。
3	特記仕様書P. 34 26-16 路面切削工	「26-16-3 施工 (2)伸縮装置、排水構造物付近は人力施工により、それらに損傷を与えないように入念に施工しなければならない。」と記載されていますが、人力での施工面積をご教授願います。	4. 1m ² を想定しています。
4	特記仕様書P. 34 26-16 路面切削工	区分内容「剥取り機等により平均深さ1.0cmと既設床版防水材を取り除くもの。」とありますが、割掛対象表参考内訳書【雑工事費】残アスファルト合材等の取り除き費とは異なる作業として計上されているのでしょうか。	そのとおりお考えください。
5	割掛け対象表参考内訳書 【雑工事費】残アスファルト合材等の取り除き費	取り除いたアスファルト合材や防水工の処分費・運搬費も計上されているのでしょうか。	そのとおりお考えください。

6	割掛対象表参考内訳書 【共通仮設費】工事用機械運搬費	大型路面切削機はホイール式とクローラ式のどちらを想定されているのでしょうか。	ホイール式を想定しています。
7	質問書に対する回答 4.8 6,7 特記仕様書 36頁 仮設桁工	『橋梁架設工事の積算』P.379の適用を想定しています。と回答がありましたが、仮設桁の撤去に関する記載は見当たりません。 仮設桁の撤去に関する費用は、『橋梁補修の解説と積算』のP.379部材取付工（架設工）で計上されているのでしょうか。	そのとおりお考えください。
8	設計書(金抜) 番号29～32 プレキャストPC床版製作工 A～D	プレキャストPC床版製作費は、全額共通仮設費算定の対象とはせずに、現場管理費、一般管理費の算定にのみ全額対象として取扱うのでしょうか。	土木工事積算基準に記載のとおり計上することを想定しています。
9	設計書(金抜) 番号62 詳細設計 床版詳細設計 A	詳細設計費は、全額間接費算定の対象とはせずに一般管理費等の算出にのみ全額対象として取扱うのでしょうか。	詳細設計は特記仕様書に記載のとおり諸経費を含むすべての費用を計上してください。
10	設計書(金抜) 番号62 詳細設計 床版詳細設計 A	詳細設計 床版詳細設計 Aは全額諸経費①の非対象と考えて宜しいでしょうか。	詳細設計は特記仕様書に記載のとおり諸経費を含むすべての費用を計上してください。